

第62回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書	1
連結計算書類の連結注記表	2
株主資本等変動計算書	11
計算書類の個別注記表	12

株式会社グリーンズ

連結株主資本等変動計算書 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100	1,170	6,534	△9	7,795
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△479		△479
親会社株主に帰属する当期純利益			5,260		5,260
自己株式の取得				△2,428	△2,428
自己株式の消却		△1,170	△910	2,081	－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△1,170	3,869	△346	2,352
当連結会計年度末残高	100	－	10,404	△355	10,148

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	28	28	7,824
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△479
親会社株主に帰属する当期純利益			5,260
自己株式の取得			△2,428
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	0	0	0
当連結会計年度変動額合計	0	0	2,352
当連結会計年度末残高	28	28	10,177

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

株式会社チョイスホテルズジャパン

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、ホテル運営により収益を上げる専門のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

ホテル運営は主に客室、宴会場、レストラン及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、改正された「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、これによる連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損損失

(1) 当期の連結計算書類に計上した額

有形固定資産	7,130百万円
長期前払費用	684百万円
減損損失	128百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングを行っております。

店舗に係る固定資産の減損の検討を行うにあたっては、原則、継続して営業損益の実績がマイナス、あるいは継続してマイナス見込みの場合、時価が著しく下落した場合又は閉店の意思決定を行った場合に減損の兆候があると判断しております。なお、新規に開店した店舗についても同様の判定を行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。当期においては、インバウンド需要の高まりによる好況は今後も継続するとの仮定のもと、入手可能な情報や資料に基づき、各店舗の客室単価及び稼働率を合理的に設定し、一部の資産のグルーピング単位で、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

なお、将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済条件や市場価額の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌期の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の連結計算書類に計上した額

繰延税金資産 971百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当期においては、インバウンド需要の高まりによる好況は今後も継続するとの仮定のもと、入手可能な情報や資料に基づき、各店舗の客室単価及び稼働率を合理的に設定し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、課税所得については、将来の不確実な経済条件や市場価額の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	393 百万円
建物	2,386 百万円

(2) 担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	100 百万円
長期借入金	2,658 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,900百万円
-------------------	----------

3. 財務制限条項

借入金のうち1,930百万円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2021年6月期以降、借主は決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部と資本的劣後ローンの金額を合計した金額をゼロ円未満としないこと。
- (3) 2022年6月期以降、連結の損益計算書において、営業損益の金額をゼロ円未満としないこと。
- (4) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

2025年3月26日付で「シンジケートローン契約」を締結しており、借り換えを行った8,075百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (5) 2025年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (6) 2024年6月決算期を初回とする各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりません。

連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類の収益認識に関する注記に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	13,878,263株
A種種類株式	2,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	318百万円	23.0円	2024年6月30日	2024年9月27日
2024年9月26日 定時株主総会	A種種類株式	160百万円	40,109.59円	2024年6月30日	2024年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	480百万円	35.0円	2025年6月30日	2025年9月26日
2025年9月25日 定時株主総会	A種種類株式	80百万円	40,000.0円	2025年6月30日	2025年9月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当し、不足分について銀行借入により調達しており、短期的な運転資金についても、同様であります。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	107	107	—
(2) 差入保証金	6,001	5,515	△486
資 産 計	6,108	5,622	△486
(1) 長期借入金 (含1年内返済予定分)	12,232	12,232	—
負 債 計	12,232	12,232	—

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金のうち、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難なものは、時価開示の対象としておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非 上 場 株 式	14

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投 資 有 価 証 券				
そ の 他 有 価 証 券				
株 式	107	—	—	107

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差 入 保 証 金	—	5,515	—	5,515
長 期 借 入 金	—	12,232	—	12,232

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金（含む1年内返済予定分）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	合計
宿泊売上	48,286
顧客との契約から生じる収益	48,286
その他の収益	1,359
外部顧客への売上高	49,645

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	589円77銭
1 株当たり当期純利益	368円90銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

・減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（百万円）
事業用資産	岩手県	建物及び構築物等	35
	富山県	建物及び構築物等	2
	三重県	建物及び構築物等	58
	愛知県	建物及び構築物等	31
計			128

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

上記の固定資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値又は正味売却価額に基づいております。

・記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		そ の 他 本 金 剰 余 金	資 本 金 計 剰 余 金	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計
					繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	100	1,170	1,170	32	6,401	6,434
剰余金の配当					△479	△479
当 期 純 利 益					5,242	5,242
自己株式の取得						
自己株式の消却		△1,170	△1,170		△910	△910
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	△1,170	△1,170	－	3,852	3,852
当 期 末 残 高	100	－	－	32	10,253	10,286

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△9	7,695	28	28	7,724
剰余金の配当		△479			△479
当 期 純 利 益		5,242			5,242
自己株式の取得	△2,428	△2,428			△2,428
自己株式の消却	2,081	－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			0	0	0
事業年度中の変動額合計	△346	2,334	0	0	2,334
当 期 末 残 高	△355	10,030	28	28	10,059

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ホテル運営により収益を上げる専業のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

ホテル運営は主に客室、宴会場、レストラン及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損損失

(1) 当期の計算書類に計上した金額

有形固定資産 7,130百万円

長期前払費用 626百万円

減損損失 128百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 970百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	393 百万円
建物	2,386 百万円

(2) 担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	100 百万円
長期借入金	2,658 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,889百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	42百万円
短期金銭債務	124百万円

4. 財務制限条項

当社における借入金のうち1,930百万円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2021年6月期以降、借主は決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部と資本的劣後ローンの金額を合計した金額をゼロ円未満としないこと。
- (3) 2022年6月期以降、連結の損益計算書において、営業損益の金額をゼロ円未満としないこと。
- (4) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

2025年3月26日付で「シンジケートローン契約」を締結しており、借り換えを行った8,075百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (5) 2025年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (6) 2024年6月決算期を初回とする各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。

なお、当事業年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりません。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,416 百万円
売上高	155
売上原価	0
販売費及び一般管理費	1,260
営業取引以外の取引高	2

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	148,869株
------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	26百万円
固定資産	439
資産除去債務	221
税額控除	311
税務上の繰越欠損金	360
その他	103
繰延税金資産小計	1,463
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△415
評価性引当額小計	△415
繰延税金資産合計	1,047
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△62
その他有価証券評価差額金	△14
繰延税金負債合計	△77
繰延税金資産の純額	970

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.01%から34.85%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

重要な取引が存在しないため記載を省略しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計
宿泊売上	48,396
顧客との契約から生じる収益	48,396
その他の収益	1,405
外部顧客への売上高	49,801

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	581円20銭
1 株当たり当期純利益	367円63銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。